

質 問 回 答 書  
(令和5年度ドローン活用推進事業(民間支援型))

千葉県総合政策局未来都市戦略部国家戦略特区推進課

電話：043-245-5347

メールアドレス：[tokku.POF@city.chiba.lg.jp](mailto:tokku.POF@city.chiba.lg.jp)

質 問 事 項	回 答
1 様式第2号の「3 申込者」の欄について、代表者氏名は、代表取締役以外の者に代えることができるか。	1 本市との契約等に関し、代表者から委任を受けている場合は、その者を代表者に代えることができます。
2 「委任状(共同提案者)(様式第4号)」について、参加申込者が作成するものか。構成員とは誰のことか。受任者は、ドローン事業者のことか。	2 様式第4号は共同提案者(ドローン関連事業者)から参加申込者(事業者)へ提出書類に関する権限を委任するものですので、共同提案者が作成してください。 また、構成員はドローン関連事業者、受任者は参加申込者のことを指します。
3 「誓約書(様式第5号)」について、参加申込者及び共同提案者のどちらが作成するのか。	3 参加申込者及び共同提案者双方が作成してください。
4 「会社概要書及び業務実績調書(様式第6号)」について、ドローン事業者が作成するのか。	4 会社概要書については参加申込者が、業務実績調書については共同提案者がそれぞれ作成してください。
5 「企画提案概要書(A類型)(様式8号-1)」について、右上の提案事業者名は、参加申込者及び共同提案者のどちらになるのか。	5 提案事業者は、参加申込者のことを指します。
6 様式第6号「会社概要書及び業務実績調書」における「従業員数」欄について、当協会のメンバーで、協会と雇用関係のある従業員はいない。(他の仕事を持っている)。プロスポーツの団体でない場合はこのケースが多いと思われるが、どのように記載すべきか。	6 参加申込者と雇用関係にある従業員がない場合、「従業員数」については、「該当なし」と記載ください。 また、「年間売上高」や「資本金」に該当するものが無い場合は、「該当なし」と記載ください。

<p>また、当協会は一般社団法人であり、営利を目的として運営しているわけでもないため、「売上」「資本金」にあたるのが何になるのかご教示願う。</p> <p>7 様式第6号「業務実績調書」について、特に体験会については、契約を結んで業務を行うことが稀であるが、どのように記載すべきか。</p>	<p>7 契約書が無い実績についても記載いただいて構いません。その場合、領収書や報告書等、実施されたことがわかる資料を添付してください。</p>
---	--